

令和6年度重要事項説明書(白百合園)

1 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 愛隣館
代表者氏名	理事長 江川 博基
法人の所在地	埼玉県朝霞市大字根岸字榎戸257番地1
法人の電話番号	TEL 048-461-8177 FAX 048-466-0182

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	この社会法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、福祉事業を行う。
運営方針	安心、安全に留意し、身体・知性・感性を豊かにすることを目標にする

3 利用施設

施設の種類	保育所					
施設の名称	白百合園					
所在地	埼玉県朝霞市大字根岸字榎戸257番地1					
認可年月日	平成28年3月31日					
電話番号	TEL 048-461-8177 FAX 048-466-0182					
施設長氏名	江川 博基					
利用定員(年齢別)	0歳児	0	名	3歳児	15	名
	1歳児	12	名	4歳児	15	名
	2歳児	12	名	5歳児	15	名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施しています。					
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自のレベルアップを高めるために全ての職員に実施。内部研修年1回、外部研修年1回実施					

4 保育提供日(休所日)・時間

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	7時00分から19時00分まで	
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)	
保育標準時間認定	保育時間	7時00分～18時00分 (最大11時間)
	延長保育時間	18時01分～19時00分
保育短時間認定	保育時間	8時30分～16時30分 (最大8時間)
	延長保育時間	7時00分～8時29分、16時31分～19時00分
特別延長保育時間	19時01分～19時30分(平日のみ)	
仕事がお休みの時	9時00分～16時00分	

※就労・通勤時間等を考慮したうえで保育提供時間を決定します。なお、上記保育時間以外に、保育が必要な場合は、(特別)延長保育を提供します。なお、特別延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途料金が必要となります。

5 施設・設備等の概要

敷地	借地	面積	978.34 m ²	
建物	構造:木造スレート葺2階建・1階	延べ床面積	349.45	m ²
施設の内容	保育室	5 室	面積	158.21 m ²
	調理室	1 室	面積	19.87 m ²
	幼児用トイレ	大4個・小6個		
	車椅子用トイレ	1 個		
	大人用トイレ	1 個		
設備の種類	シャワー室・事務室・保健室・職員休憩室・冷暖房			
その他	屋外遊戯場	178.2	m ²	

6 職員体制(令和5年4月1日現在)

	常 勤	非常勤	備 考
施設長	1人		
主任保育士	1人		
保育士	9人	7人	
子育て支援員		1人	
栄養士・調理員		6人	うち1名栄養士
事務員		1人	

※ 当園では、「朝霞市保育園等運営基準」に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

7 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者に見守られながら、食事や排泄などの基本的な生活習慣が身に付く。 ・自我が芽生え、したいこと、してほしいことを言葉やしぐさで表現できる。 ・歩く、押す、つまむ、走るなど、様々な運動に意欲を示す
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者との信頼関係の下、思いや欲求を表し、情緒の安定を図る。 ・身の回りのことに興味を持ち、自分でしようとする。 ・全身を使った遊びや様々な経験を通し、運動機能や好奇心を育む。
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを自分でできるようになる。 ・遊びや体験を通じて、色々な物事に関心を持つ。 ・全身を使った運動遊びを通して丈夫な体を作り、運動能力を伸ばす。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身に付け、自分で考えながら行動する。 ・様々な活動を通じて、うまくコミュニケーションがとれるようになり、友だちとのつながりが深まる。 ・四季や身近な自然現象に目を向け体感し、興味・関心を持つ。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・同年齢や異年齢の友達や保育者、地域の人々との関わりの中で、コミュニケーション能力を養う。 ・友達と話し合ったり、協力したり、支え合ったりしながら、目標に向かって最後までやり遂げる。 ・就学に向かって自覚や自信を持ち、積極的に行動する。
その他 (年間行事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊びを中心に自然とのかかわりを持つ

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時間	朝	～	昼	～	夕方	～	夜
組 ・ ゲ ル プ	1歳児	9:00～11:00	順次登園・朝の視診・朝の会・おやつ・設定保育	10:50～	昼食	12:00～14:30	午睡・検温 15:00～19:00 おやつ・自由遊び・順次降園
	2歳児	9:00～11:00	順次登園・朝の視診・朝の会・おやつ・設定保育	11:00～	昼食	12:00～14:30	午睡・検温 15:00～19:00 おやつ・自由遊び・順次降園
	3歳児	9:00～11:30	順次登園・朝の視診・朝の会・おやつ・設定保育	11:20～	昼食	12:30～14:30	午睡・検温 15:00～19:00 おやつ・自由遊び・順次降園
	4歳児	9:00～11:30	順次登園・朝の視診・朝の会・おやつ・設定保育	11:30～	昼食	12:30～14:30	午睡・検温 15:00～19:00 おやつ・自由遊び・順次降園
	5歳児	9:00～11:30	順次登園・朝の視診・朝の会・おやつ・設定保育	11:30～	昼食	12:30～14:30	午睡・検温 15:00～19:00 おやつ・自由遊び・順次降園

※詳細は、別途配布する「入園のしおり」をご覧ください。

(2) お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある田島公園、田島緑地広場、朝霞第九小学校、城山公園などにお散歩に行きます。

9 年間の行事について

4月	入園進級式
5月	園外保育・こいのぼり集会
6月	お泊まり保育(5歳児)・じゃがいもほり
7月	七夕集会・みずあそび・夏祭り
8月	みずあそび
9月	敬老会
10月	運動会・さつまいもほり・園外保育
11月	文化展・焼き芋パーティー
12月	クリスマスお楽しみ会
1月	おもちつき
2月	節分集会・保育発表会・お別れ遠足(5歳児)
3月	ひな祭り集会・卒園式
◎毎月の行事：避難訓練 発育測定 誕生会	

10 食事の提供方法等について

食事の提供方法	自園調理			
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。家庭と保育園での子どもの食事の状況を確認し、情報を共有します			
食事の提供時間	午前間食	昼食	午後間食	備考
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
4歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
5歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・集団給食施設届出を朝霞保健所へ届出(平成28年3月22日届出) ・調理師及び保育士は、毎月検便を行います。 ・調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。 			

※行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。また、献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

※午後の間食は主食でない物を提供します。

11 入園時に必要な書類等

- (1)健康・生活調査票
- (2)入園前健康診断書
- (3)土曜保育申請書
- (4)児童票

12 保育園と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だより、月に1回クラスだよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせ
その他、月1回給食だより、不定期で保健だよりを発行します

13 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 通園バック(リュック型の物)・上履き・午睡用シーツ・毛布・タオルケット
- (2) 毎日持参するもの タオル、エプロン、着替え、歯ブラシ、コップ・オムツ・おしり拭き等

14 クラス懇談会、面談について

年に2回のクラス懇談会、1回の個別面談を行なう予定です。保育園からは行事やできごと、保育園での様子等についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

15 運営委員会について

年に1回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

16 健康診断等について

(1) 健康診断

1歳以上児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
-------	--

(2) 歯科健診

全乳幼児	年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	--

(3) 身体測定

全乳幼児	毎月10日に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	---

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

(4) 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

ア)内科

医療機関の名称	塩味クリニック
医院長名又は医師名	医院長 塩味 善作
所在地	埼玉県朝霞市溝沼867番地
電話	048-461-6100

イ)歯科

医療機関の名称	オダカ歯科医院
医院長名又は医師名	院長 小高 容平
所在地	埼玉県和光市本町5-15 山ビル2F
電話	048-464-8241

※ 乳幼児の体調に異常等が見つかった場合、保護者に詳細を説明するとともに、保護者の相談に応じます。

17 料金等

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料) (市徴収)
市区町村が定める額
(保育料は口座振替での支払をお願いします。引き落とし日は原則、毎月末日)
- (2) 上記のほか、保護者に負担していただくものは別表にて記載しています。
- (3) 給食費(3歳児～5歳児) 給食費 月額6,500円(主食費2,000円+副食費4,500円)

※給食費の日割りは、原則行わないものとします。ただし、月途中で退園した場合は、その月の在籍日数分のみを徴収します。また、連続して20日以上休園した場合、その月の給食費は徴収しないものとします。

- #### 18 支払方法 (市区町村が定める保育料以外について)
- ・ 現金払(支払期限:毎月5日。集金袋にて徴収します。)

19 保育園での留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり15時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水ぼうそう・おたふくかぜ等の伝染性の高い病気にかかった場合は、完治した旨の医師の証明書が、登園の際に必要となります。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	当日15時までに、御連絡願います。

20 当園では以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険	保険の種類	傷害保険
保険金額	対人1名1事故10億円	保険金額	死亡277万円
	対人1名1事故1千万円		入院3,000円
			通院2,000円
加入保険会社	ほいくのほけん	加入保険会社	ほいくのほけん

21 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

医療機関	医療機関名: 塩味クリニック		
	所在地: 朝霞市溝沼867		
	※当該保育園から車で10分		電話: 048-461-6100
救急隊	管轄消防署名: 朝霞地区一部事務組合 朝霞消防署		
	所在地 朝霞市溝沼一丁目2番27号		電話: 048-463-1190
警察署	管轄警察署名: 朝霞警察署		
	所在地: 朝霞市栄町五丁目9番5号		電話: 048-465-0110

22 災害時の対策

消防計画 作成(変 更)届出書	朝霞消防署 平成28年11月29日届出			
	防火管理者	江川 博基		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・非常警報装置・ガス漏れ報知器			
避難場所	第1避難場所	朝霞市立第9小学校	第2避難場所	朝霞市立第2小学校

※月に一回避難訓練を行っています。

23 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

24 個人情報の保護について

- (1) 保育園が保有する個人情報等は施錠できるキャビネット等にて厳重に管理します。
- (2) 保育園が保有する個人情報を保育園業務目的の範囲外で利用し、または第三者に開示・漏洩し、あるいは第三者の知り得る状況に放置するなどの不適切な管理や、権限を有しない他の職員並びに取引先及び委託事業者等の職員に取り扱いをさせるなどしないものとし、また、転園の際には園児の要録の移送等、個人情報の伝達があります。

25 保育内容に関する相談・苦情・要望

(1) 白百合園 相談・苦情担当

受付担当者 氏名	江川 千佳子		
受付責任者 氏名	江川 博基	(役職 施設長)	
第三者委員 氏名	上田 尚子	電話番号	048-462-0595
	(役職・肩書き等 学識経験者)		
第三者委員 氏名	栗山 憲	電話番号	048-465-1058
	(役職・肩書き等 民生委員)		
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

- (2) 当保育園以外に、市の相談・苦情・要望窓口があります。
(※相談内容によっては担当窓口とならない場合もあります。)

朝霞市こども・健康部保育課	電話:048-463-2836(保育係)
	住所:埼玉県朝霞市本町1-1-1